

## 中部山岳国立公園トレッキング・ツーリズム推進事業業務委託プロポーザルにかかる質問及び回答

R5. 3. 15時点

No.	質問項目	質問	回答
1	仕様書 3 業務内容 (2) YouTube動画によるプロモーション	<p>YouTuber の岐阜県にゆかりがあるとはどの程度必要でしょうか？</p> <p>度々、岐阜県の山に来ているなども良いのでしょうか？</p> <p>岐阜県出身や居住などでかつチャンネル登録者数3万人以上が必須条件でしょうか？</p>	<p>当県出身や居住であることが必須ではない。当県への来訪数やプロモーション実績等を踏まえて判断していただいて問題ない。</p> <p>それ以外の部分については、仕様書のとおりとする。</p>
2	公募要領 様式1 プロポーザル企画提案書	<p>Wordで様式1のフォーマットを指定されておりますが、上記以外のソフト及び別フォーマット（横）での提出は不可でしょうか。</p> <p>必要な記載項目や順番は変えずにパワーポイントで制作し、横組みでPDF化した資料で提出することを想定しております。</p>	<p>様式1で示した項目を網羅してあれば、ワード以外のソフト及び横向きのフォーマットで作成した資料での提出も可とする。</p>
3	仕様書 別記3 著作権等取扱特記事項	<p>「印刷製本物」と「素材」の著作権は県に譲渡すると記載されています。</p> <p>こちらで、オリジナルで制作したものについて、著作権の譲渡が難しい場合は「覚書」を取り交わし、「著作権を譲渡せず発注者に対してはその利用を許諾する」のような条件でご対応いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>公募要領7ページ「第4 契約についての留意事項 1 契約方法」には以下のとおり記載してあるところ。</p> <p><i>「県は選定した優秀提案者と協議し、業務委託に係る仕様書の内容を確定させたうえで、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、県と優秀提案者の協議により最終的に決定します。」</i></p> <p>仕様書の内容を満たす提案を原則とするが、やむを得ずこれに沿えない場合は、その旨を企画提案書内に記載する等明らかにした上で提案すること。</p>

No.	質問項目	質問	回答
4	仕様書 3 業務内容 (1) デジタルスタンプラリーキャンペーンの企画・運営について	令和4年度実施のスタンプラリー参加者数をご教示願います。	<p>「2022乗鞍岳登頂記念スタンプラリー」は、A～Dの各スタンプ箇所デジタルスタンプをダウンロードし、全てコンプリートした方にオリジナルピンバッジを配布した。参加者数としては算出していないため、デジタルスタンプのダウンロード数とピンバッジの配布数を以下に示す。</p> <p>ダウンロード数：4,394（A～D延べ数）            ピンバッジ配布数：851</p> <p>なお、当キャンペーンは7/10～9/30で実施予定だったが、9/9から乗鞍スカイラインが通行止めとなったことに伴い中止とした。</p>
5	仕様書 3 業務内容 (1) デジタルスタンプラリーキャンペーンの企画・運営について	デジタルスタンプラリーのシステムは単独での作成が必要ですか。 例えば現行の観光連盟が実施するスタンプラリーを活用することも可能でしょうか。	単独のシステム制作が必須ではない。ただし、他機関が制作または実施する媒体を活用する場合は、活用にかかる事前調整をはじめ、権利や経費にかかる調整・運営・支払い等全て契約金額の範囲内で受託者が対応することとする。